

令和2年4月7日

会員の皆様

一般社団法人日本美容外科学会（JSAPS）

理事長 大慈弥 裕之

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への美容外科診療の対応について

現在の新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、私たちは美容外科診療について以下の対応を提言いたします。

現況及び厚生労働省等関係機関のガイドラインに従って、感染拡大の防止、感染予防策の遵守、及び感染症診療を優先する医療資源の確保にご留意下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。本提言は、国際美容外科学会（ISAPS）が発信した「[COVID-19: Recommendation for Management of Elective Surgical Procedures in Aesthetic Surgery](#)」にも連動するものです。

提言：

1. 待機可能な侵襲的美容外科治療を希望する患者に対しては、事態が収束に向かうまでは、実施内容の低侵襲化、あるいは実施の延期や中止を検討する。
2. 新型コロナウイルス感染患者の治療に必要な医療資源（医療物資、輸液、抗生剤、ベンチレーター、医療スタッフ等）を感染症指定医療機関等へ供給することを最優先に考え、使用を最小限にすること。

以上、美容外科診療の性質を考慮した対応につき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。